

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

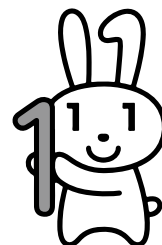
マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。
休日窓口は完全予約制で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

● 8月の開設日

開設日 8月11日(日) 受付時間 9時～11時45分 受付場所 住民環境課窓口

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物 <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、
本人確認書類
<カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたは
マイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
<電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って、既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう!」<https://mynumbercard.soumu.go.jp>をご覧ください。

● 今後の休日窓口開設日は、9月8日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

☎ 住民環境課 ☎ 32-1104

督促状と延滞金について

■督促状について

町税などについて、納期限までに完納されない場合、地方税法において「納期限後20日以内に、督促状を発しなればならない」と定められており、督促状が発送されます。

納付後、金融機関から公金として入金されるまで日数(2日間～1週間程度)を要します。納付の時期によって、すでに納付したものでも行き違いで督促状が発送されてしまう場合がありますので、ご了承ください。

■延滞金について

納期ごとの納めるべき税金などが、その期限までに完納されない場合には納期限内に納付した人との公平性を保つため、納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じて一定の割合を乗じて計算した金額を、税額とあわせて納めていただかなければなりません。この金額のことを延滞金といいます。

● 督促状や延滞金が発生しないように、納期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

☎ 税務課 徴収推進室 ☎ 32-5091

認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

8月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

開催日時および事業者

8月 9日(金) 14時～16時 船戸クリニック(船附) ☎36-0070

8月18日(日) 10時～12時 デイサービスこすもす花畑(有尾) ☎33-2137

☎ 健康福祉課 ☎ 32-1105

